

約款 新旧対照表

『さくらのクラウドサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤字へ変更

| 該当箇所                | 旧約款表記  | 新約款表記   | 内容                                  |
|---------------------|--|---|-------------------------------------|
| 第2章<br>第11節<br>第58条 | 第11節 Trend Micro Deep Security as a Service™（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第58条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、トレンドマイクロ株式会社（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Trend Micro Deep Security as a Service™を、本基本サービス上で利用できるサービスです。 | 第11節 Trend Micro Deep Security as a Service™（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第58条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、トレンドマイクロ株式会社（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Trend Micro Deep Security as a Service™（以下、本節において「 <b>ライセンサー提供サービス</b> 」）といいます。）を、本基本サービス上で利用できるサービスです。 | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第63条                | 第63条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは Trend Micro Deep Security as a Service™の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。           | 第63条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは <b>ライセンサー提供サービス</b> の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第13節<br>第68条        | 第13節 Juniper vSRX（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第68条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、Juniper Networks, Inc.（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Juniper vSRX を、本基本サービス上で利用できるサービスです。  | 第13節 Juniper vSRX（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第68条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、Juniper Networks, Inc.（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Juniper vSRX（以下、本節において「 <b>ライセンサー提供サービス</b> 」）といいます。）を、本基本サービス上で利用できるサービスです。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第72条                | 第72条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは Juniper vSRX の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。                                     | 第72条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは <b>ライセンサー提供サービス</b> の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第14節<br>第74条        | 第14節 FortiGate 仮想アプライアンス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第74条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、Fortinet, Inc（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する FortiGate 仮想アプライアンスを、本基本サービス上で利用できるサービスです。  | 第14節 FortiGate 仮想アプライアンス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第74条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、Fortinet, Inc（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する FortiGate 仮想アプライアンス（以下、本節において「 <b>ライセンサー提供サービス</b> 」）といいます。）を、本基本サービス上で利用できるサービスです。  | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第79条                | 第79条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは FortiGate 仮想アプライアンスの内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。                               | 第79条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは <b>ライセンサー提供サービス</b> の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第15節<br>第81条        | 第15節 Sophos XG Firewall（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第81条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、興安計装株式会社（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Sophos XG Firewall を、本基本サービス上で利用できるサービスです。  | 第15節 Sophos XG Firewall（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第81条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、興安計装株式会社（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する Sophos XG Firewall（以下、本節において「 <b>ライセンサー提供サービス</b> 」）といいます。）を、本基本サービス上で利用できるサービスです。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第85条                | 第85条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは Sophos XG Firewall の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。                               | 第85条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは <b>ライセンサー提供サービス</b> の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。   | ・文意を明確にするため、修正いたします。                |
| 第16節<br>新設          | (新設)   | 第16節 しえあわふ（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）<br>第87条（本オプションサービスの内容）<br>1. 本オプションサービスは、興安計装株式会社（以下、本節において「ライセンサー」といいます。）が提供する しえあわふ（以下、本節において「 <b>ライセンサー提供サービス</b> 」）といいます。）を、本基本サービス上で利用できるサービスです。   | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 新設                  | (新設)   | 第88条（上位規約）<br>1. 利用者は、ライセンサーが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「 <b>0wlook®セキュリティマネジメントサービス利用規約（しえあわふ）</b> 」を遵守するものとします。  | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 新設                  | (新設)   | 第89条（解約）<br>1. 基本約款及び本約款における解約日の規定にかかわらず、利用者は、本オプションサービスの契約期間内であっても、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより当月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌月末日をもって、本オプションサービスの利用契約を解約することができます。<br>2. 本基本サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの利用契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、前項の手続によるものとします。 | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 新設                  | (新設)   | 第90条（サポート）<br>1. 本オプションサービスにおける利用者のサポート窓口は、原則として当社となります。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社から利用者へ連絡の上、当社及びライセンサーが共同で利用者に対しサポートを行うことがあります。   | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 新設                  | (新設)   | 第91条（サービスの内容の変更又は廃止）<br>1. 当社は、ライセンサーの解散若しくは <b>ライセンサー提供サービス</b> の内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。   | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 新設                  | (新設)   | 第92条（免責）<br>1. 本オプションサービスに起因して利用者が本基本サービスを利用できなかった場合において、第9条に定める品質保証は適用しないものとします。   | ・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。 |
| 附則<br>第1条           | 第1条（適用開始）<br>この約款は、2020年4月9日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月8日より適用されます。  | 第1条（適用開始）<br>この約款は、2020年5月8日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年7月2日より適用されます。   | ・本改定に伴う適用日の変更を行います。                 |